

## 第 16 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 2 年 10 月 28 日（水）16 時 30 分～17 時 00 分

場 所：本庁 12 階 1～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

### 【危機管理対策室長】

ただいまから、第 16 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。

本日、10 月 28 日午前中に北海道の対策本部会議が開催され、警戒ステージが 2 に引き上げられました。

これらを受けまして、今後の対応等について、あらためて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

はじめに、会議次第の(2)「現時点の発生状況と対応状況について」及び(3)「北海道における取組などについて」を一括して事務局からご報告させていただきます。

### 【危機管理対策部長】

はじめに、現時点の発生状況と対応状況についてご説明します。

資料「札幌市の新型コロナウイルスに係る対応(概要)」とその後ろのグラフをご覧ください。

10 月 27 日現在の市内感染状況です。

陽性者累計 1,954 名、現在患者数 233 名、そのうち入院の方 57 名、宿泊療養の方 144 名、調整中の方 32 名となっています。

下の表をご覧ください。

年代別、性別の内訳となっています。

計の所でも、20 代 30 代の方が多いのが見て取れます。

その下の現在患者の内訳でも、10 代 20 代 30 代で4分の3近くを占めている状況となっています。

グラフをご覧ください。

資料 1 が札幌市における発症状況(10 月 27 日現在)、資料 2 が濃厚接触者の

有無別の札幌市における感染者状況です。最近の感染者の増加に伴い、グラフの数字が高くなってきています。

資料3が1週間ごとの市内感染者数の推移です。

直近1週間で大きく伸びた状況となっています。

資料4は、直近1週間ごとの患者等の状況となっています。

直近1週間は上から3つ目の四角です。10月21日から10月27日までの1週間で、新規感染者数223名、そのうちリンクあり124、リンクなし99となっています。

その前の1週間と比べると、新規感染者数は2倍以上となっている状況です。

下の表は、北海道が定める警戒ステージの指標で数字があるものの状況となっており、北海道と札幌市の状況をそれぞれ載せています。

概要にお戻りいただき、2.対応状況をご覧ください。

10月26日に、第1回札幌市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議を開催いたしました。

この会議は、新型コロナウイルス感染症またはその疑いのある方に対して迅速かつ的確な対策を総合的に推進するため、感染状況の分析や感染防止対策の検討を有識者の方からご意見いただく事を目的として設置したもので、議題としては、記載の3点について様々なご意見をいただいたところです。

札幌市の状況については以上です。

続きまして、北海道における取組についてご説明します。

資料「北海道新型コロナウイルス感染症対策本部第24回本部会議」をご覧ください。

こちらは、本日午前中に開催された北海道感染症対策会議の資料です。

資料1「警戒ステージ2」への移行について(案)をご覧ください。

下のほうに、10月26日と10月27日の警戒ステージの指標ごとの状況が記載されています。

北海道では、この感染状況を勘案し、本日の本部会議で、ステージ2への移行が決定されました。このステージ2は、感染が徐々に広がる状況であり、社会経済活動への影響を最小限に抑えながら、この段階で感染防止対策を徹底し、感染拡大を早期に抑え込み、社会経済活動との両立を進めるための重要なステ

ージとなるものとされています。

資料2「警戒ステージ2」における感染拡大防止に向けた施策について、をご覧ください。

北海道の対策本部会議で、感染拡大を抑え込むため、集中的に施策を実施することとされました。期間は、今日10月28日(水)から11月10日(火)までの2週間です。

内容としては、大きく2つ、特措法第24条第9項に基づく協力要請を行うこと、そして、更なる感染防止対策を実施する、となっております。

感染拡大防止対策の更なる強化については、相談診療検査体制の更なる整備と普及啓発等の強化をおこなっていくとなされたところです。

北海道における取組の報告は以上です。

#### 【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(4)「札幌市における感染拡大防止対策の取組について」です。札幌市では、ステージ2への移行を踏まえ、感染拡大防止策の更なる強化として、「相談診療検査体制の更なる整備」と、「普及啓発等の強化」の2点に取り組んでまいります。

まず、1点目の「相談診療検査体制の更なる整備」について、各局区における取組状況等のご説明をお願いします。

保健福祉局、お願いします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

(保健福祉局 資料あり)

まず、相談診療検査体制の更なる整備として、札幌市における発熱外来の整備についてご説明します。

別紙1をご覧ください。

保健所では、この冬にかけてピーク時に1日あたり約3,500人の発熱患者が発生すると想定し、医療提供体制を検討してまいりました。

市民が発熱した場合の流れとして、かかりつけ医がある方は事前に医療機関に電話をしたうえで受診していただくことが基本となります。かかりつけ医を

持っていない方については、救急安心センターさっぽろ＃7119にご連絡いただき、そこから発熱外来を行う医療機関をご案内させていただきたいと思いません。

地域の身近な医療機関、かかりつけ医に加え、発熱外来を行う医療機関を含め、ピーク時1日3500人の発熱患者に対応できるよう、医療機関のご協力をいただくこととしていますので、市民の皆様には安心して受診していただけるものと思っています。

なお、救急安心センターさっぽろにおきまして、新型コロナウイルス疑い例に該当すると判断された場合や、かかりつけ医の医師などが検査が必要と判断した場合は、保健所が調整のうえ、従来通り帰国者接触者外来やPCR検査センターなどでコロナの検査を実施いたします。

これまで保健所では、札幌市医師会等の関連団体とも協議を続けており、11月2日(月)からこうした体制により発熱・感染への対応をしたいと考えております。

次に、発熱者増加に向けた体制整備についてご説明します。

相談体制の強化につきましては、相談件数増加や、発熱外来の案内に備え、救急安心センターさっぽろ＃7119におけるコロナ対応のオペレーターを現行の9人から18人に増強します。また、発熱外来の体制を周知するとともに、市民にこの冬の適正な行動を呼びかけるために、広報誌への記事掲載や、公共施設、医療機関へのポスター・リーフレットの掲示、市内小中学校や幼稚園・保育園等の保護者向け周知文書の配布を行いたいと思いません。

そのポスター・リーフレットは別紙2のイメージです。

次に、検査体制の拡充については、現在設置しているPCR検査センターにおける検査対応時間の拡充、また、第2PCR検査センター新規設置のほか、すすきの地区においては、臨時PCR検査センターや、店舗型のPCR検査の対象業種拡大等による機能強化を図り、積極的な検査を実施していきたいと考えています。

札幌市・北海道感染症合同チームの取り組みの強化を図っていききたいと考えています。

発熱外来などの医療機関による検査体制も積極的に進めていきたいと思っています。

入院機関の受け入れ体制についても、市内医療機関のご協力のもと、陽性者の受け入れ可の病床数の拡充に取り組んでいきたいと考えています。

次に、感染拡大に対応した保健所体制の維持・強化についてご説明します。これらの感染拡大防止策を含めた感染症対策を実施する保健所体制について、業務の効率的な実施を図るため、今月より一部の業務に人材派遣による職員派遣を開始しており、今後も順次対象業務を拡大する予定です。しかし、10月から急激な陽性者の増加に伴い、更なる体制強化が必要な状況となっています。10月26日には、三副市长により、全職種一丸となった体制確保や、これまで各局区から応援職員として従事した方々に迅速に応援にきていただく、即応体制に備えるよう指示があったところです。

以上です。

#### 【危機管理対策室長】

ただいま、ご説明のありました2件のほか、補足などがあればお願いします。それでは、本部長である秋元市長からご指示いただきます。

#### 【本部長（秋元市長）】

本日、北海道で警戒ステージが2に引き上げられる決定がなされたところです。ステージ2は感染者数の増加の傾向、いわゆる初期段階であるという状況であるが、ここで感染拡大を早期に抑え込む、そして、医療提供体制に係る負荷、社会経済活動への影響を抑えていくという意味で、非常に重要なステージであると認識しております。

- ・ 発熱外来等の体制整備については、今後、季節性インフルエンザの流行により、発熱者の増加が想定されることから、報告のあったとおり、体制強化を進めるとともに、多くの市民に利用してもらうための周知徹底に取り組むこと。
- ・ 保健所体制の維持・強化については、これまでも市内の各セクションから

職員の応援をもらいながら進めているところだが、ここにきて感染者が増え、保健所の業務が増えている。この難局を乗り越えるため、札幌市職員が一丸となって感染症対策に取り組む必要があると認識していることから、今後も感染状況に応じて、保健所の応援職員の増員など、新型コロナウイルス感染症対策業務を最優先とし、全庁一丸となって取り組むこと。

#### 【危機管理対策室長】

ただいま、ご説明のあった2件につきまして、本部長指示に従い対応よろしく申し上げます。

続いて、感染拡大防止策の強化の2点目「普及啓発等の強化」について、各局区における取組状況のご説明をお願いします。

保健福祉局、お願いします。

#### 【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

感染拡大防止に向けた普及啓発の強化について、市内において若い世代の感染やすすきの地区に関連する感染が続いているところです。大学生や専門学校生にも感染が確認されていることから、これまで学校を通じた注意喚起に取り組んできましたが、今後は、若い世代の利用が多い、SNSを活用した普及啓発として、SNS広告やマンガ等による感染拡大防止対策を発信していきたいと考えています。

すすきの地区においても、街頭ビジョンや街頭放送等での感染防止策を呼びかけるほか、すすきの業界に向け、マスクの着用や従業員のPCR検査を呼びかけるチラシを各店舗にポスティングで配布するほか、マスクをしていない方に直接配布することで着用を啓発することを考えております。

また、最近の感染傾向として、家庭内での感染が疑われる事例も出てきており、家庭内で若い方から高齢の方に感染が確認された事例もあります。

重症化するリスクの高い高齢者等への感染を防ぐために、北海道の啓発と合わせて、広報誌等により、家庭内感染防止を周知していきたいと考えております。

以上です。

**【危機管理対策室長】**

ただいま、ご説明のありました件について、事務局より補足させていただきます。

**【危機管理対策部長】**

内閣官房からの通知文をご覧ください。

イベント対策について、10月31日には、例年であれば、ハロウィンイベントの開催が想定されることから、安全に開催できるよう、各局において、感染拡大防止策の留意点について、改めて周知徹底を呼び掛けたいと思います。

特に、主催者・施設管理者がいない場所等で不特定多数の人が密集する可能性がある場合には、国の通知に基づき、各局において、雑踏警備や参加自粛の呼びかけなどを含め検討するなど、安全性の確保に努めていきたいと考えています。

以上です。

**【危機管理対策室長】**

他に、補足などがあればご説明をお願いします。

経済観光局、お願いします。

**【各本部員（各局局長職）】**

（経済観光局 資料あり）

まず、ハロウィンに向けた対策です。

すすきの観光協会、北海道等と連携するものを含め、検討中ですが、調整が終わり次第、実施します。

すすきの地区などでハロウィンの混雑が予想されるため、感染拡大防止の呼びかけを行っていきます。

札幌駅前通地下歩行空間の北2条交差点広場、路面電車停留所（すすきの～西4丁目）のデジタルサイネージにより、感染拡大防止の注意喚起を表示しま

す。

マスク未着用者に対する街頭啓発活動を、30日・31日に実施します。

すすきの地区の約3,500店舗の飲食店を対象に、ポスティングにより周知チラシを配布するとともに、ハロウィンイベントを予定するクラブに対して、注意喚起を行います。

市民文化局、中央区が中心となり、すすきの地区を中心に、都心部におけるパトロール車での巡回啓発を行います。

その他、直近の感染拡大防止に向けた取り組みとして、ライブ・エンタテインメント業界の感染拡大防止に向けた要請、啓発運動をしっかりとやっていきたいと思っています。

以上です。

#### 【危機管理対策室長】

他に、補足などがあればご説明をお願いします。

それでは、本部長である秋元市長からご指示いただきます。

#### 【本部長（秋元市長）】

感染拡大防止に向けた普及啓発の強化については、感染者数の増加を受けて14日に行った鈴木知事との会談においても、北海道と札幌市の連携により、更なる感染拡大防止に向けた普及啓発の強化に取り組むことを確認したところ。

- ・ 「感染防止対策の徹底」については、特に若年層や繁華街に向けた感染拡大防止策のほか、最近では、家庭や職場などの場面においても感染するケースが増えていることから、報告のあったとおり、北海道と連携しながら、更なる感染拡大防止対策の徹底を図ること。
- ・ 「イベント」や「すすきの地区」における感染防止対策については、とりわけ、10月末のハロウィンをはじめとした、クリスマスや大晦日などの多数の人が集まる季節のイベントに対しては、必要なタイミングで繰り返し、注意喚起を実施して、イベントの安全性を担保するための必要な感染防止対策を講じること。また、すすきの対策については、国の専門家のアドバイスをいただきながら、国や北海道との連携を強化し、取組や検討を進めること。



**【危機管理対策室長】**

この件につきましても、本部長指示に従い対応よろしくお願ひします。

ほかにご発言のある方、いらっしゃいますか。

最後に、本部長から、市民の皆さんへの呼びかけをお願ひ致します。

**【本部長（秋元市長）】**

北海道においては、事前に取り決めている「警戒ステージの対応の目安」に基づき、道民の皆さんに対し、ご協力を呼び掛けているところです。札幌市においても、北海道と同様の考えのもと、市民の皆さんには、次のことをお願ひします。

今日から11月10日までの2週間を集中対策期間として、次のことをお願ひします。

- ・ 体調の悪い時には、外出を控え、ご自宅で療養してください。
- ・ 飲酒を伴う場面、仕事終わりや休憩時間、激しい呼吸を伴う運動など感染リスクの高い場面、また、高齢者や基礎疾患を有する方と接する場面では、「マスクの着用」、「身体的距離の確保」、「大声を避ける」などの感染リスクを下げる行動の徹底をお願ひします。
- ・ 新北海道スタイルなど、感染防止対策の更なる徹底をお願ひします。
- ・ 事業者の皆様にはテレワークや時差出勤などの更なる活用をお願ひします。
- ・ 接触確認アプリ COCOA や、道のコロナ通知システムの更なる活用をお願ひします。

また、ハロウィンをはじめ、これから、クリスマスや大晦日など、多数の人が集まる場面が想定される、季節の行事が続きます。

市民の皆さんにおかれましては、参加の際には、基本的な感染対策の徹底をお願ひします。もし、徹底されていない、徹底できないと判断される場合には、参加をせず、自宅で過ごすこと、オンラインで参加するなど新しい過ごし方で、季節の行事を楽しむこともご検討ください。

季節の行事に伴うイベントの主催者におかれましては、身体的距離の確保や手指の消毒、マスクの着用、大声での会話の自粛などの感染防止策を徹底してください。

最後に、これから気温は急激に下がり、体調を崩される方も相次ぐことが予想されます。特に、季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症は、その症状だけでは見分けが困難ですので、11月2日以降に、発熱時に医療機関にかかる場合には、ご自身のかかりつけ医か、#7119へ事前にお電話いただいたうえで、受診されますようお願いいたします。

**【危機管理対策室長】**

各局区におかれましては、本日の本部長指示などを受け、とりわけ、11月10日までの2週間の集中対策期間の対策の強化をよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。